

## 指導者認定講習会・研修会の受講手続きについて

☆認定講習会及び研修会の受講を希望される場合は、「認定講習会及び研修会日程表」を参照のうえ所属団体経由で受講希望の連合会へお申込みください。連合会の問い合わせ先については、普通・コース・賛助会員事務取扱者宛に総会議案資料として配付しておりますので参照いただくか、または日本協会へ問い合わせください。

### 指導者認定講習会を受講される方

※申請書は HP よりダウンロードできます

#### ■受講を希望される方

認定申請書（様式 1）に必要事項を記入し、指導員申請の場合は指導者研修会受講証（様式 17）を裏面に貼付のうえ受講料を添えて、所属する普通会員（市区町村団体）・コース会員・賛助会員へ提出してください。

なお、普通会員所属の申請者で居住地に団体が無い方は、誓約書（様式 2）を添付してください。

#### ■普通会員（市区町村団体）・コース会員・賛助会員の方

受講希望者から申請書等が提出されましたら、認定要件を確認のうえ推薦書（様式 3）を記入し、受講料を添えて受講希望の連合会へ直接お申込みください。

#### 認定講習会認定要件（日本協会加盟の会員（団体）に所属し、下記認定要件を満たしている方）

##### (1) アドバイザー

4月1日現在、18歳以上で所属する団体の推薦を受けた方。ただし、市区町村団体にあつては、第7条の推薦委員会において決定された方。

##### (2) 指導員【新規】

4月1日現在、23歳以上、かつアドバイザーの経験は2年以上あり（特例を除く）、アドバイザー認定期間中第16条の研修を2年に1回以上受講の要件を満たし、所属する団体の推薦を受けた方。ただし、市区町村団体にあつては、第7条の推薦委員会において決定された方。

新規団体（入会1年以内）で指導員がない場合は特例として2名以内を推薦できます。

##### (3) 指導員【更新】

前認定時の認定期間を終了し、認定期間中第16条の研修を2回以上受講の要件を満たし、所属する団体の推薦を受けた方。ただし、市区町村団体にあつては、第7条の推薦委員会において決定された者。前年度指導員更新延期願書を提出された方

### 指導者研修会を受講される方

■受講希望の連合会へ、お問い合わせのうえ直接お申込みください。

■受講当日には、指導者研修会受講証（様式 17）を持参し、受講証明印を受けてください。

#### 研修会受講対象者（認定講習会受講者を除く）

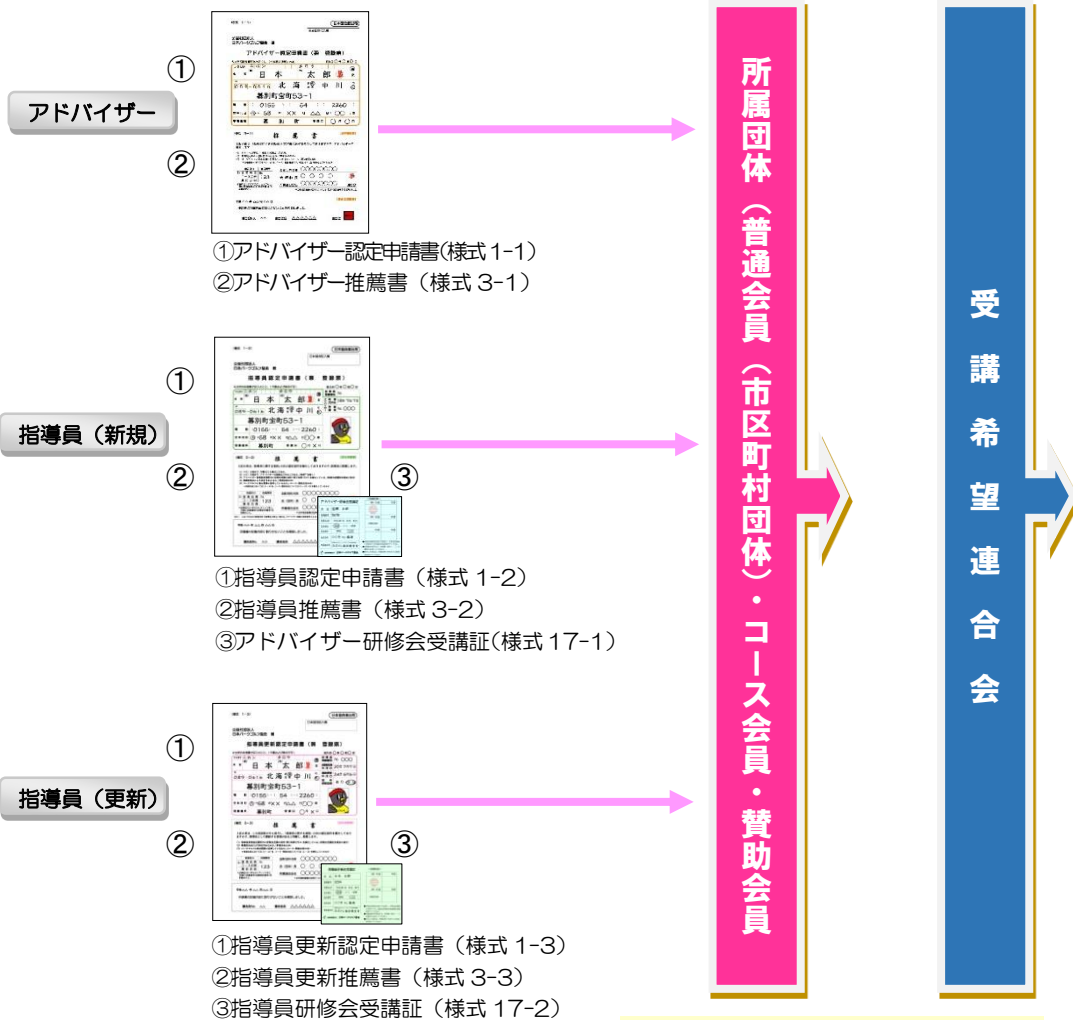
(1) 指導員 資格認定期間中に研修会を2回以上、受ける義務があります。

(2) アドバイザー 資格認定期間中に研修会を2年に1回以上、受ける義務があります。

# 認定講習会・研修会受講手順

## 認定講習会

☆認定申請書に必要事項を記入し認定要件及び添付書類を確認の上、所属団体経由で受講希望の連合会へお申込みください。



☆普通会員所属の申請者で居住地に団体が無い方は、誓約書(様式 2)を添付してください。

☆認定要件を満たしているか確認の上、推薦してください。  
☆申請書に受講料を添えて、受講希望の連合会へ提出してください。

## 研修会

☆所属団体経由で受講希望の連合会へお申込みください。  
☆受講当日に研修会受講証(様式 17)を持参し、受講後は受講証に証明印を受けてください。(受講証は各人で保管ください)

